

<報道発表資料>

令和7年8月26日

市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

## 令和7年度秋の観光課題対策（京都駅一極集中の緩和）

～京都駅を経由しない入洛ルートや鉄道を活用した主要観光地へのアクセスを促す情報発信～

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向け、取組を進めています。

本市に多くの観光客の来訪が見込まれる大阪・関西万博期間終盤や秋の観光シーズンにおいて、大阪方面から入洛する観光客等に向けた京都駅を経由しない入洛ルートや鉄道を活用した主要観光地へのアクセスを促す情報発信を実施します。

### 1 関西の鉄道事業者11社局と連携した駅等における情報発信

#### (1) 内容

関西の鉄道事業者11社局と連携し作成したポスター・チラシ等（別紙のとおり）を用いて、大阪・京都を中心とした150以上の連携鉄道事業者の駅等において、情報発信を実施します。

ポスター・チラシについては、昨年度の実施結果を踏まえ、インバウンド向けのもの（英語・簡体字・韓国語の三言語併記）を新たに作成し、情報発信を強化します。

#### (2) 期間

令和7年9月中旬～（各社局で順次掲示）

#### (3) 実施箇所

Osaka Metro	全駅（夢洲駅を除く）
近畿日本鉄道	京都駅
京阪電気鉄道	京橋駅、祇園四条駅 等
南海電気鉄道	なんば駅 等
J R西日本	大阪駅、新大阪駅、J R難波駅 等
阪急電鉄	大阪梅田駅、京都河原町駅 等
阪神電気鉄道	大阪梅田駅、尼崎駅
叡山電鉄	全駅
京福電気鉄道	嵐山本線・北野線各駅（一部の駅を除く）
嵯峨野観光鉄道	トロッコ嵯峨駅、トロッコ嵐山駅 等
京都市交通局	全駅

## 2 関西国際空港（関西ツーリストインフォメーションセンター）における情報発信

### (1) 内容

スタッフによるチラシの配布やデジタルサイネージ等による情報発信を実施します。

### (2) 期間

令和7年9月1日（月）～11月30日（日）

< 昨年の様子 >



## 3 大阪府内宿泊施設等における情報発信

### (1) 内容

- 大阪府内宿泊施設でのスタッフによる宿泊者へのチラシ配布等
- 大阪府内宿泊施設等の客室に設置されている大阪の観光情報雑誌「大阪観光コンシェルジュ」への記事掲載  
(設置宿泊施設数：約600施設、設置部屋数：約17,000室)
- 大阪府内宿泊施設等のフロントに配架されている大阪市内観光地図「OSAKA MAP-大阪観光コンシェルジュ」への記事掲載  
(配架部数：約80,000部)

### (2) 期間

- チラシ配布等：令和7年9月1日（月）～  
※ 令和7年9月1日（月）～同年11月30日（日）を重点実施期間として実施
- 大阪観光コンシェルジュ：令和7年6月10日（火）及び12月10日（水）刊行
- OSAKA MAP-大阪観光コンシェルジュ：令和7年7月～（各施設で順次配架）

< 昨年の様子 >



#### 4 難波観光案内所及び観光交流プロモーション拠点「Pivot BASE」における情報発信

##### (1) 内容

訪日外国人で賑わう「大阪・なんば」にある難波観光案内所及び道頓堀商店街の中心に位置する観光交流プロモーション拠点「Pivot BASE」において、スタッフによるチラシの配布やデジタルサイネージ等による情報発信を実施します。

##### (2) 期間

令和7年9月1日（月）～11月30日（日）

< 昨年の様子 >



< お問合せ先 >

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483